

尼崎市からのお願い

従業員への人権教育に ぜひご活用ください！

初年度は
年会費無料

～ 企業人権・同和教育合同研究会への入会お願い ～

企業の人事・労務担当の方へ

企業人権・同和教育合同研究会（企業合研）では、
令和4年4月現在、市内（近隣市含む）企業150社以上が加入し、
企業内の人権啓発の研修等を実施しています！

企業人として持つべき人権意識や
現代社会の中で、新たに生まれている人権侵害について、
啓発に取り組みませんか？？



企業合研とは・・・？？

- 人権・同和教育の正しい理解と認識を深め、企業内における人権・同和教育の推進を図ることを目的として、設立された団体で、多くの市内（近隣市含む）企業が参画しています。各種研修会や講演会、研究大会への参加など様々な事業を実施しています。

◆ 企業合研では、以下のような取組を行っています！！ ◆

① 新入社員研修会 （4月頃）

4月に入社された方々に対し、社会人1年生としての心がまえ、特に多様化する人権問題についての理解を深め、これからの実社会で活かしてもらうための様々なテーマの研修会を実施します。

② 研修会・ぐるーぷ研修 （6月・8月頃）

人事・労務の担当者や管理者等に対して、幅広くその時々に応じた人権に関する研修を実施します。ぐるーぷ研修では、参加企業の人権に関する問題について情報共有した研修を行います。

③ 講演会 （11月頃）

著名な講師にお越しいただき、さまざまな人権問題についての講演会を行います。

④ その他人権研修会 （1月・3月頃）

尼崎市と共催した研修会を年2回、多種多様なテーマで行う予定です。

⑤ 人権問題に関するDVDの無料貸出（利用回数や貸出数に限度はありません。）

※初回入会初年度の会費は無料です！（次年度より一律年会費6,000円です）

※ご入会いただければ、上記研修会等に何人でも無料で参加いただけます！

「企業人権・同和教育合同研究会 事務局」

尼崎経営者協会（事務局）

所在地：尼崎市昭和通3丁目96番地 尼崎商工会議所5階
電話：06-6411-4281 FAX：06-6411-0184
メール：samoto@amakeikyo.jp
※尼崎市から事務局業務を受託し運営しています。

◆企業合研に関するご質問、入会のご相談については、上記連絡先までお願いします。

